

## 第 2 回 日臨技北日本支部医学検査学会 開会式祝辞

第 2 回日臨技北日本支部医学検査学会が本日ここに、一般社団法人宮城県臨床検査技師会の長沢光章学会長の下で、盛会に開催されますことを皆さまとともにお慶び申し上げます。

また、この開会式にはお忙しい中、赤石厚生労働政務官、宮城県知事。宮城県を始めご来賓の皆さまにはご臨席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、昨年 4 月の日臨技の法人化に伴い、東北と北海道とが一緒になった北日本支部が誕生しました。この学会には広範囲の地域から会員の皆さんに参集していただいております、感謝申し上げます。

本学会のテーマは“北からの風、～発信・連携～”であり、内容を見ますと、一般演題、教育講演、シンポジウム、パネルディスカッションなど全国学会に劣らぬ多彩なもので、現場で働く会員の皆さんの資質向上に繋がり、また、会員皆さんが満足する実学的な企画であり、“発信”に相応しいものと思います。

東日本大震災、それに続く福島原発事故では甚大な損害を被り、住民の方々に苦難を強いました。そのような中で、臨床検査に関しては関係団体が一丸となり、救援に取り組みました。このような事例は我が国における今後の大規模災害対策の方向性を考える上で大変重要なことであり、“連携”がキーワードとなっています。

一方、日臨技におきましては、昨年から、“日臨技を新生させ、未来を切り拓く”をスローガンに改革に取り組んでいます。

未来構想策定、学術組織の再構築、チーム医療の推進といった課題について、諮問委員会で審議していただき、年度末までに答申をいただきました。

今年度、その答申に基づき、新マスタープランの策定、学術企画委員会の創設、検査説明・相談のできる技師の育成など新たな事業に取り組んでいます。法改正につきましては平成 17 年の法改正後は進展しなかったのですが、昨年来、厚生労働省と折衝を重ね、血圧測定は疑義照会で“可とする”の回答をとり、味覚・嗅覚は省令改正、鼻くうなどからの検体採取は法改正での実現を目指してきました。今年に入り、チーム医療推進方策ワーキンググループの審議案件に採択されました。そして、先月に開催された 3 回目の会議において、日本医師会からの賛同も得て、法改正に向けて進めることが承認されました。検体採取から検査実施、検査の説明と一連の業務を通じて、国民の医療に貢献する臨床検査技師の誕生が目前にあります。今後、法制化に向けて取り組みますので、会員の皆さんの一層の協力をいただきたくお願い申し上げます。

昨年来、“学問に国境はない、されど、国籍は日臨技にあれ”と、会員の皆さんには、日臨技の都道府県の主催する学会を基礎として各種専門学会で実績を積んで成長された暁には、その経験や能力を活かし、日臨技の学術活動に還元していただきたいとお願いしております。

また、本学会が会員の皆さんの日頃に研究成果を発表する場として、また、交流を深める場として有意義であり、更に明日からの業務の改善に繋がることを期待します。

結びに、ご来賓の皆さま、ご参集いただいた会員・賛助会員の皆さまの御健勝を祈念するとともに、学会開催に取り組んでこられました実行委員・関係者の皆さんに厚く御礼を申し上げます。

平成 25 年 10 月 12 日

一般社団法人 日本臨床衛生検査技師会  
会長 宮島喜文